株式会社 関西メディコ 行動計画

1、計画期間

令和6年4月1日 ~ 令和11日3月31日

2、女性活躍推進法

①女性労働者のキャリア形成に関する教育訓練受講率を30%以上にする

令和6年4月~ キャリア形成の研修内容のアンケート

令和7年4月~ 定期実施についての内容作成

令和8年4月~ 定期実施開始 受講率確認

令和9年4月~ 目標受講率を達成するための告知、受講推進

②男性の育児休業取得率 20%を目標に促進する

令和6年4月~ 男性取得率調査、該当者へのアンケート実施

令和7年4月~ 意見をもとに対策を作成

令和8年4月~ 実施

令和10年4月~ 結果の振り返りと改善

3、次世代育成法

①不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

令和6年4月~ 不妊治療を受ける労働者と職場への期待の調査

令和7年4月~ アンケートによる規則改定案の作成

令和8年4月~ 規則改定

令和10年4月~振り返り改正の修正

以上